

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～23年度)	平成24年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
① 事務事業の見直し	<p>ア 事業の廃止を検討する事業 指定管理受託事業のうち、公社の設立目的を達成するために必要な事業を実施することとし、5年以内に各事業を順次見直すものとします。</p> <p>イ 他の団体や民間へ移管する事業 指定管理受託事業のうち、アの見直す事業について進めて参ります。</p>	<p>ア 事業の受託の廃止を検討する事業 公益法人制度改革による公益財団法人への移行に伴い受託事業の見直しを行った。</p> <p>イ 他の団体や民間へ移管する事業 上記アの見直しにより、平成23年度から始まる指定管理受託施設のうち、勤労青少年ホーム、セントピア、港待合所、唐浜キャンプ海水浴場が他民間受託者へ移行した。</p>	<p>ウ 引続き効率的に実施する事業 公益財団法人として、その設置目的に沿って、事務事業(管理受託施設を含む。)の効率的運営に取り組む。</p> <p>エ 新規に実施する事業 公益財団法人として設立目的達成のための必要な事業の検討を行う。</p>	
	<p>ウ 引続き、効率的に実施する事業 公益財団法人として、設立目的を達成するために必要な事業については、積極的に取り組みます。</p> <p>エ 新規に実施する事業 公益法人として本公社の設立目的を達成するために必要な事業と判断するものについては、前向きに取組みます。</p>		<p>ウ 引続き、効率的に実施する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業 受益者負担の原則による参加料の徴収 ・芸術文化振興事業 芸術文化振興事業については入場料等の増収に努めるとともに内容の充実を図った。 ・スポーツ振興事業 入場料収入による事業実施を図った。 <p>エ 新規に実施する事業 公園管理について、公園主管課の委託区分の増減に合わせて対応した。</p>	<p>ア 受託事業の廃止を検討する事業 次回応募(平成27年度)について検討に着手する。</p> <p>イ 他の団体や民間へ委託する事業 上記アに合わせて検討する。</p> <p>ウ・エ 上期に引続き取り組む。</p>
② 組織体制の見直し	<p>ア 役員構成、役職員数、市の派遣職員のあり方見直し (ア) 役員のうち、市職員兼務理事については、平成23年度までに見直しを行います。 (イ) 公社評議員については、公益法人制度改革に伴い法の定めるところにより新たに選任します。</p> <p>(ウ) 組織については、長期的視点から公社プロパー等職員の強化を図るとともに、市からの派遣職員については、平成22年度までとし、自立した運営ができるような体制を構築します。</p> <p>イ 事業推進の強化のための有資格者等の育成・採用 (ア) 指定管理施設に係る学芸員等については、待遇改善等を図り優秀な人材確保に努めます。 (イ) 各施設の技術等有資格者の確保に努めます。</p>	<p>ア 役員構成、役職員数、市の派遣職員のあり方見直し 公益法人制度改革に伴う公益財団法人への移行に合わせて、公社役員及び評議員の市職員の兼務について見直しを行った(23年度から兼務者数は0人)。また、派遣職員も0人となった。</p> <p>イ 事業推進の強化のための有資格者等の育成・採用 学芸員、電気設備技師等の有資格者の採用や在籍職員の資格取得者の表彰、登用を行うなど人材確保に努めた。</p>	<p>イ 事業推進の強化のための有資格者等の育成・採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き有資格者の育成・採用を実施する。 ・資格取得者の待遇改善に努める。 	

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～23年度)	平成24年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
③ 人事・給与制度の確立	<p>ア 適正な給与体系の構築による人件費の抑制 事務事業の見直しを実施し、経営状況や業績を反映した給与の適正化を図るとともに、人件費の抑制を図ります。</p> <p>イ 人事・給与制度の充実 公益法人としての体質強化を図るため、プロパー職員及び契約職員の職位・職階制度及び再雇用制度の構築とともに、能力・成果による社内昇格など新たな人事制度を確立します。</p> <p>ウ プロパー職員の人材育成計画及び必要な研修の実施 経営意識を持ったプロパー職員の計画的配置及び育成とともに、専門性を伴う文学館、資料館、宇宙館等の管理運営に対応できる職員の育成や必要な研修を積極的に実施します。</p>	<p>ア 適正な給与体系の構築による人件費の抑制 受託業務に対応できる、職員の適正配置、人件費の適正化に努めた。</p> <p>イ 人事・給与制度の充実 能力・成果による昇格などの新たな人事・給与制度の確立に努めた。</p> <p>ウ プロパー職員の人材育成計画及び必要な研修の実施 ・プロパー職員の採用計画の策定、優秀な人材の獲得に努めた。 ・学芸員など契約職員からプロパー職員への内部登用を実施した。 ・職員のスキルアップを図るため、公益法人会計研修会、県博物館協会研修、公立文化施設協議会技術研修等の諸研修へ参加した。</p>	<p>ア 適正な給与体系の構築による人件費の抑制 指定管理制度を踏まえ能力・成果に基づく給与制度を構築する。</p> <p>イ 人事・給与制度の充実 アの検討と並行し、公益法人として体質強化を図るための職階制度や能力・成果に基づく人事制度の確立を図る。</p> <p>ウ プロパー職員の人材育成計画及び必要な研修の実施 職員のスキルアップを図るため、諸研修への参加を実施する。</p>	
			<p>ア・イ・ウ 上期に引続き取り組む。</p>	
④ 経営状況等の点検、評価	<p>ア 成果目標を設定した業務評価の仕組みの検討 指定管理受託施設等における入場者数については、毎年度一定時期にその増減について分析を実施するとともに、自己評価を行い、後年度の事業実施等につなげるような企画に取組んで参ります。</p> <p>イ 第三者機関による外部評価や専門家による経営診断の実施 公社においては、監事に税理士が就任しているため、当該税理士による専門的立場からの経理や経営の指導助言をお願いしています。このため、いわゆる第三者機関は今のところ設置していませんが、公益法人制度改革に伴う法人見直しに当たって、他類似団体の状況も参考にしながら検討して参ります。</p> <p>ウ 顧客満足度調査の実施 年間を通して利用者からの意見要望等をいただくための主要管理施設への、ご意見箱の設置や随時の利用者アンケートを実施し、施設の管理・運営に反映させているところであります。今後とも、利用者の利便や満足度を高めるための同調査を実施して参ります。</p>	<p>ア 成果目標を設定した業務評価の仕組みの検討 ・成果目標を各施設ごとに設定 ・公社経営会議による検討</p> <p>イ 第三者機関による外部評価や専門家による経営診断 ・類似団体の状況の調査・研究</p> <p>ウ 顧客満足度調査の実施 ・アンケートを各施設ごとに実施</p>	<p>ア 成果目標を設定した業務評価の仕組みの検討 各施設ごとに設定した成果目標を社内経営会議自己評価を行う。</p> <p>イ 第三者機関による外部評価や専門家による経営診断 ・公社監事である税理士等専門家の指導を仰ぐ</p> <p>ウ 顧客満足度調査の実施 アンケートを各施設ごとに継続的に実施する</p>	
			<p>ア・イ・ウ 上期に引続き取り組む</p>	

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～23年度)	平成24年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
⑤ 情報の公表と管理	<p>ア 市などの広報紙やホームページによる財務諸表や事業内容、事業計画等の公表、情報公開 (ア) 公社ホームページに、財務諸表や事業内容、事業計画等を掲載するとともに、公社の施設の管理運営に係る情報提供により、広報周知を図ります。 (イ) 市民などからの情報開示請求については、公社情報公開実施要綱に基づく対応を行います。</p> <p>イ 個人情報保護法に準じた規程の整備や対策等 個人情報保護法に準じて、策定した公社個人情報保護要綱に基づき対応します。</p>	<p>ア 市などの広報紙やホームページによる財務諸表や事業内容、事業計画等の公表、情報公開 ・情報公開実施要綱を制定 ・公社ホームページによる事業計画、財務諸表等の公開</p> <p>イ 個人情報保護法に準じた規程の整備や対策等 公社個人情報保護要綱を制定</p>	<p>ア 市などの広報紙やホームページによる財務諸表や事業内容、事業計画等の公表、情報公開 ・市の関係条例に基づく公社情報公開実施要綱の見直し ・公社ホームページによる情報公開 ・公社広報紙、公社ホームページ、市広報紙等による公社イベント等の紹介</p>	
			<p>イ 個人情報保護に準じた規程整備や対策等 公社個人情報保護要綱に基づき対応する。</p>	
上期			<p>ア・イ・ウ 上期に引続き取り組む</p>	
上期総括				
下期総括				